



投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日：2018年2月2日

SOMPOターゲットイヤー・ファンド

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055 愛称:ハッピーボヤージュ2055
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045 愛称:ハッピーボヤージュ2045
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035 愛称:ハッピーボヤージュ2035

追加型投信／内外／資産複合

ご購入に際しては、本書の内容を
十分にお読みください。

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は右記のインターネットホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 各ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、右記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行う者

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号

<照会先>

ホームページ：<http://www.sjnk-am.co.jp/>

電話番号：0120-69-5432

(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

受託会社 ファンドの財産の保管及び管理を行う者

みずほ信託銀行株式会社

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券)))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。商品分類及び属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

委託会社の情報

委託会社名	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1986年2月25日
資本金	1,550百万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	739,052百万円
	(2017年11月末現在)

- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055」「SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045」「SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成30年2月1日に関東財務局長に提出し、平成30年2月2日にその効力が発生しております。
- 各ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



ご投資家のみなさまへ

S O M P O ターゲットイヤー・ファンドは、ターゲットイヤーに向けたみなさまの資産形成を応援するバランス型ファンドです。

国内外の株式や債券へ分散投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用します。

ターゲットイヤーに向けて徐々にリスクを抑えた運用となるよう資産配分を変更していきます。資産配分の変更はファンドが自動的に行いますので、長期投資に適した投資信託です。

なお、ターゲットイヤー後は、リスクを抑えた安定運用を継続します。

投資家のみなさまのターゲットイヤーにあわせ、設定時の資産配分比率が異なる3つのファンドをご用意しています。



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント



ファンドの目的・特色

● ファンドの目的

国内外の株式や債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

● ファンドの特色

1

ターゲットイヤーが異なる、「SOMP Oターゲットイヤー・ファンド 2055」、「SOMP Oターゲットイヤー・ファンド 2045」、「SOMP Oターゲットイヤー・ファンド 2035」をご用意しています。

- ターゲットイヤー・ファンドとは、決められたターゲットイヤーに向かって、徐々にリスクを低減する方向で資産配分を変更していくバランスファンドです。

※ターゲットイヤー後は、安定運用を継続します。

- 各ファンドのターゲットイヤー

SOMP Oターゲットイヤー・ファンド 2055	2055年
SOMP Oターゲットイヤー・ファンド 2045	2045年
SOMP Oターゲットイヤー・ファンド 2035	2035年

2

設定後は、ターゲットイヤーに向けて徐々に株式の投資割合を減少させ、債券の投資割合を増加させることにより、リスクを低減していきます。

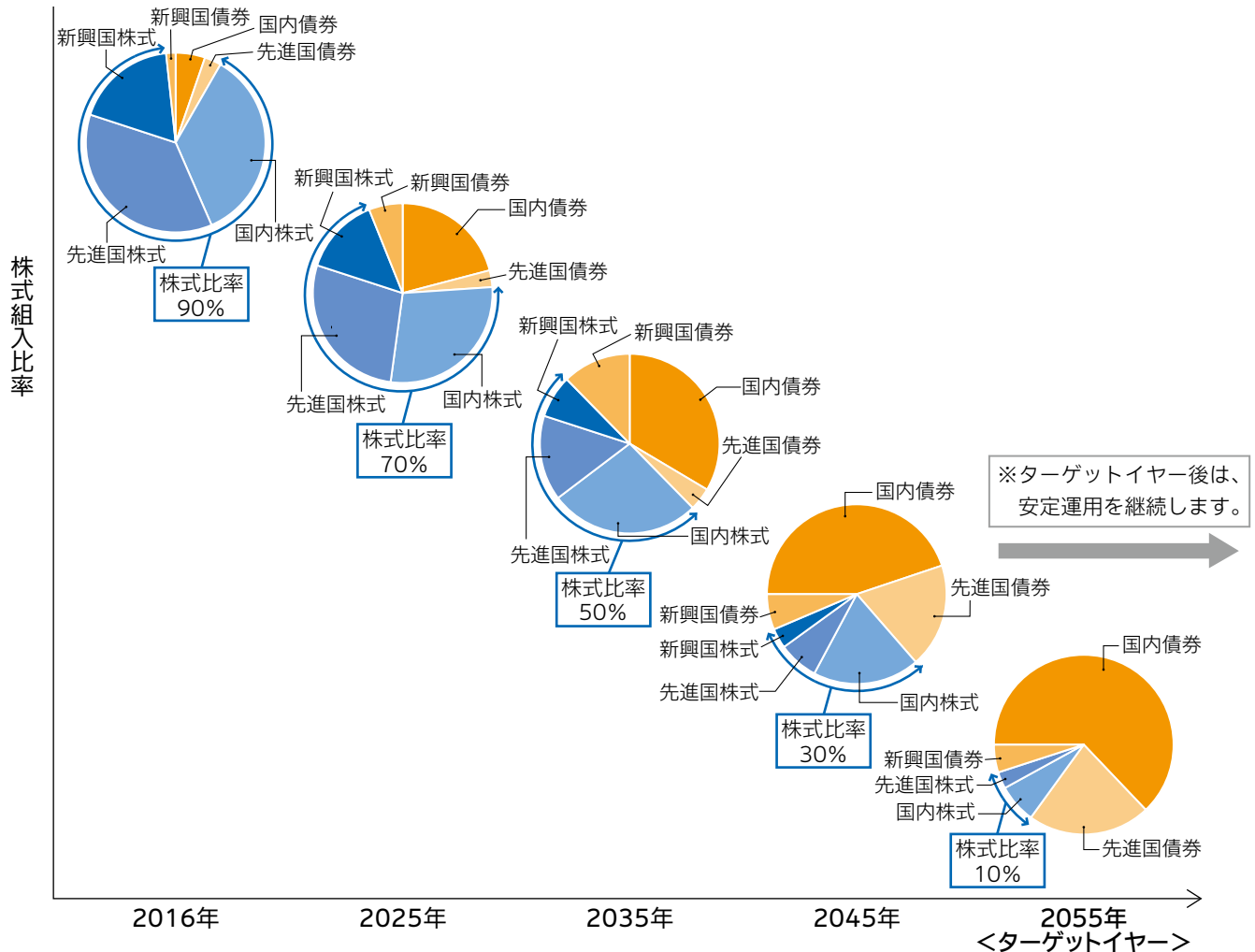
- 投資割合の変更によるリスクの低減は、年1回行うことを基本とします。

ファンドの目的・特色

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055

運用期間中の資産配分比率のイメージ

実際には1年ごとに資産配分比率を変えていきます。



	2016年	→	2025年	→	2035年	→	2045年	→	2055年
国内債券	5%	→	21%	→	34%	→	45%	→	63%
先進国債券	3%	→	3%	→	4%	→	19%	→	22%
国内株式	35%	→	28%	→	27%	→	19%	→	7%
先進国株式	37%	→	28%	→	15%	→	7%	→	3%
新興国株式	18%	→	14%	→	8%	→	4%	→	0%
新興国債券	2%	→	6%	→	12%	→	6%	→	5%
株式組入比率	90%	→	70%	→	50%	→	30%	→	10%

・市況動向やファンドの購入・換金の状況等により、上記の基準資産配分比率から乖離することがあります。なお、こうした乖離が一定水準以上となった場合には、ポートフォリオの修正(リバランス)を行います。

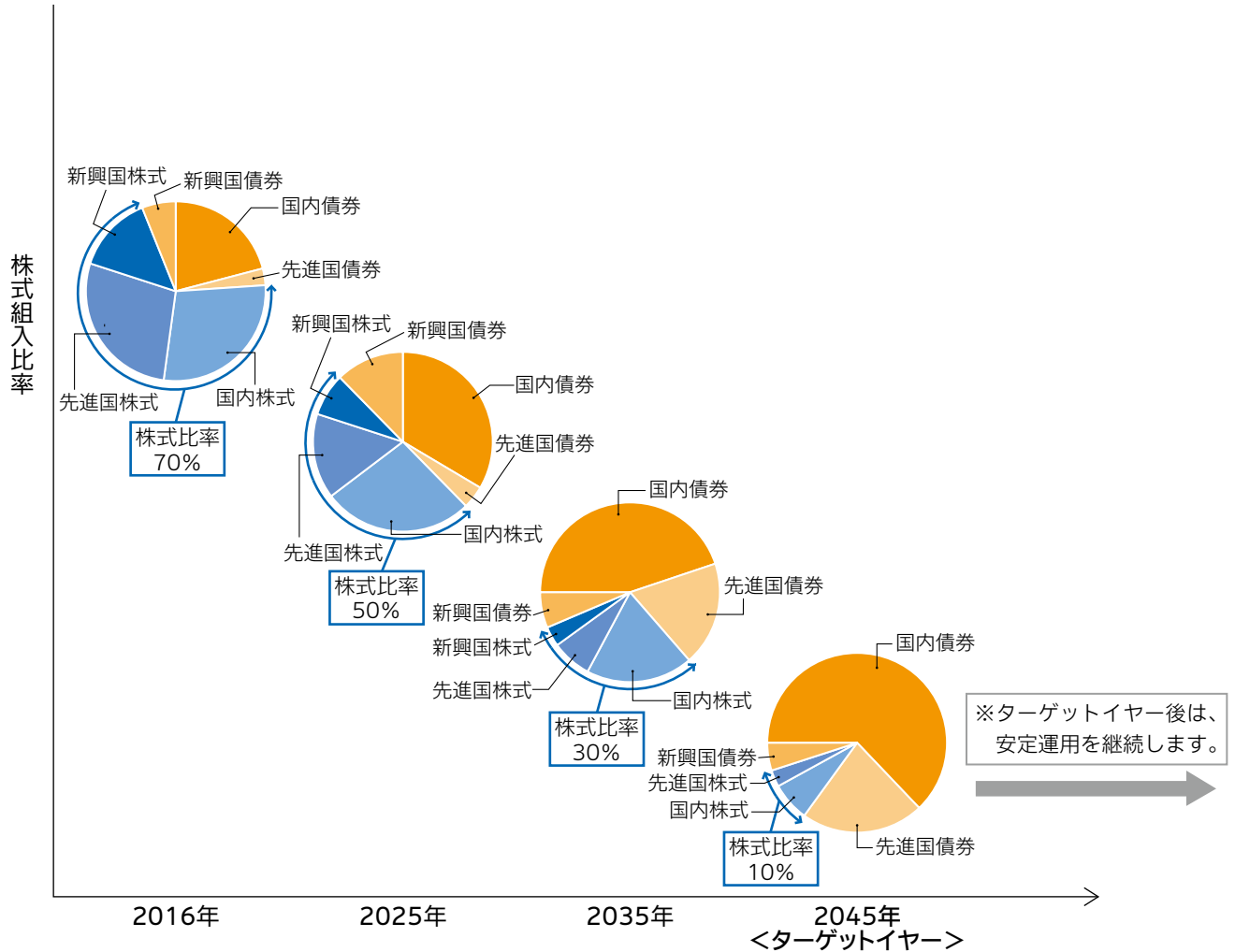
・上記は、当初設定時に計画している基準資産配分比率の推移であり、市場環境の大きな変化やファンドの購入・換金の状況等によって、基準資産配分比率を変更する場合があります。

ファンドの目的・特色

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045

運用期間中の資産配分比率のイメージ

実際には1年ごとに資産配分比率を変えていきます。



	2016年	→	2025年	→	2035年	→	2045年
国内債券	21%	→	34%	→	45%	→	63%
先進国債券	3%	→	4%	→	19%	→	22%
国内株式	28%	→	27%	→	19%	→	7%
先進国株式	28%	→	15%	→	7%	→	3%
新興国株式	14%	→	8%	→	4%	→	0%
新興国債券	6%	→	12%	→	6%	→	5%
株式組入比率	70%	→	50%	→	30%	→	10%

・市況動向やファンドの購入・換金の状況等により、上記の基準資産配分比率から乖離することがあります。なお、こうした乖離が一定水準以上となった場合には、ポートフォリオの修正(リバランス)を行います。

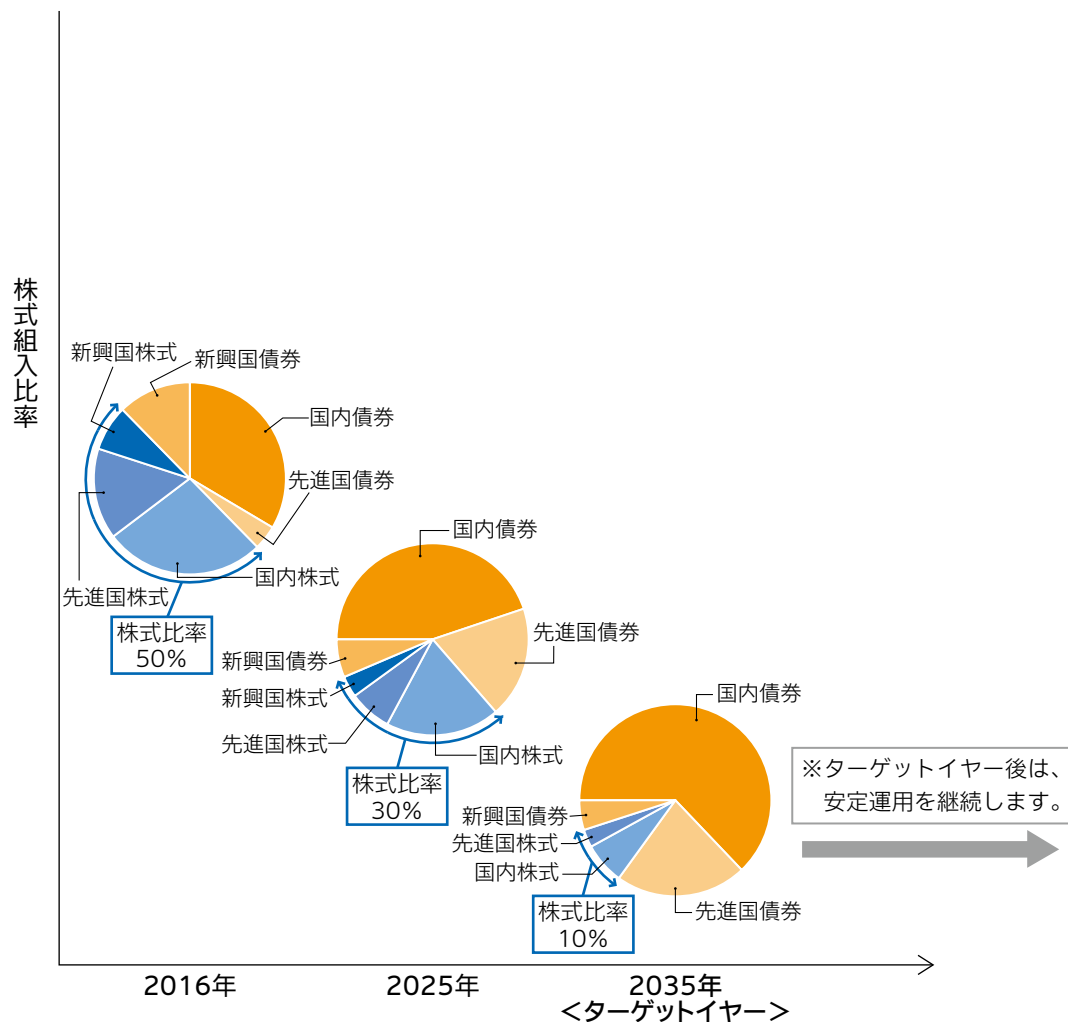
・上記は、当初設定時に計画している基準資産配分比率の推移であり、市場環境の大きな変化やファンドの購入・換金の状況等によって、基準資産配分比率を変更する場合があります。

ファンドの目的・特色

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035

運用期間中の資産配分比率のイメージ

実際には1年ごとに資産配分比率を変えていきます。



	2016年	→	2025年	→	2035年
国内債券	34%	→	45%	→	63%
先進国債券	4%	→	19%	→	22%
国内株式	27%	→	19%	→	7%
先進国株式	15%	→	7%	→	3%
新興国株式	8%	→	4%	→	0%
新興国債券	12%	→	6%	→	5%
株式組入比率	50%	→	30%	→	10%

・市況動向やファンドの購入・換金の状況等により、上記の基準資産配分比率から乖離することがあります。なお、こうした乖離が一定水準以上となった場合には、ポートフォリオの修正(リバランス)を行います。

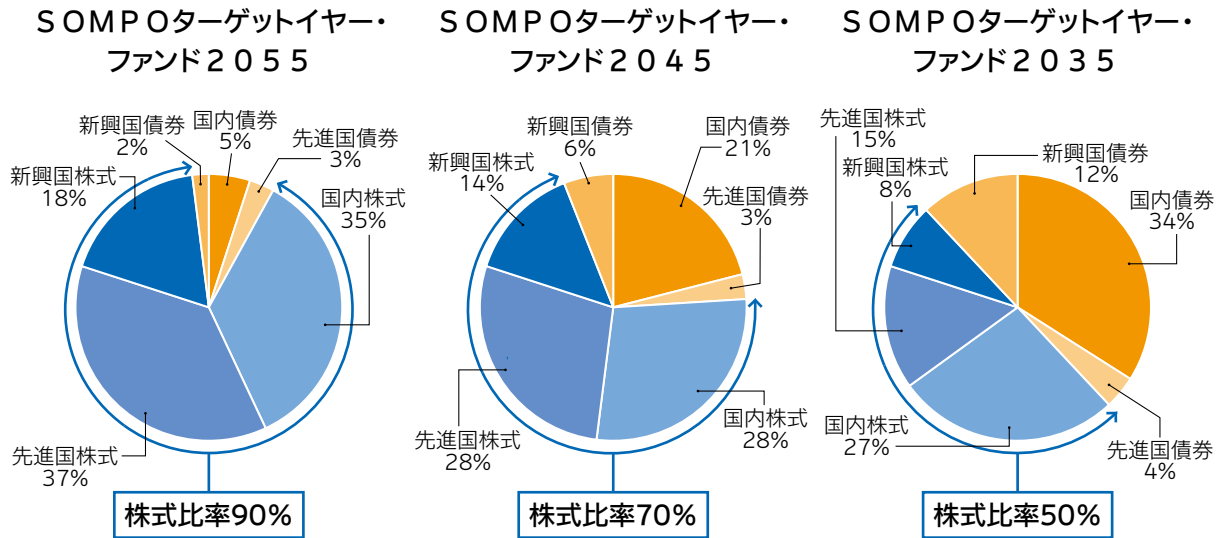
・上記は、当初設定時に計画している基準資産配分比率の推移であり、市場環境の大きな変化やファンドの購入・換金の状況等によって、基準資産配分比率を変更する場合があります。

ファンドの目的・特色

3

当初設定時は、原則として以下の基準資産配分比率に基づき、国内外の株式や債券へ分散投資を行います。

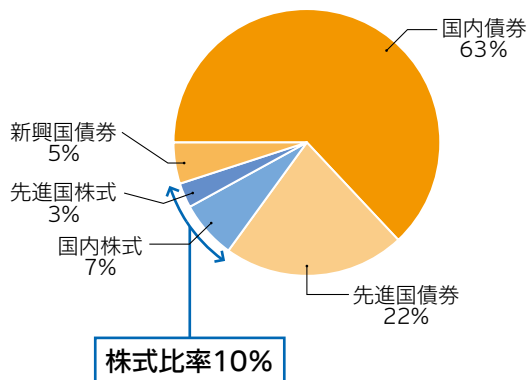
●各ファンドの当初設定時の基準資産配分比率は以下の通りです。



4

各ファンドのターゲットイヤー以降は、以下の基準資産配分比率とし、原則として、最大許容損失(フロア)を設定し、下落リスクを低減した運用を継続します。

- ターゲットイヤーである2055年、2045年、2035年の各決算日の翌日から、安定運用を開始します。
- ターゲットイヤー以降の資産配分比率は以下の通りです(各ファンド共通)。



- ・上記は、当初設定時に計画している基準資産配分比率であり、市場環境の大きな変化やファンドの購入・換金の状況等によって、基準資産配分比率を変更する場合があります。
- ・実際の基準資産配分と異なることがあります。

ファンドの目的・特色

<最大許容損失(フロア)について>

- ある期間内の最大許容損失(フロア)をあらかじめ設定しておき、最大許容損失(フロア)を超えないように、リスクのコントロールを行う運用方法です。
- 具体的には、ポートフォリオ全体のリターンが悪化した場合には、組入れ資産を同じ割合で縮小させ、短期金融商品へシフトすることで最大許容損失(フロア)の水準を下回らないよう運営します。

※リスクのコントロールを行った状態で、投資している資産の価格が上昇した場合は、その値上がり益を享受できないことがあります。



5 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。
国内外の株式や債券への投資は以下のマザーファンド等を通じて行います。

投資対象資産	投資対象とするマザーファンド等
国内債券	損保ジャパン日本債券マザーファンド
国内株式	S J A M ラージキャップ・バリュー・マザーファンド S J A M スモールキャップ・マザーファンド
先進国債券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド
先進国株式	S O M P O 外国株式アクティブバリュー(リスク抑制型)マザーファンド
新興国債券	SNAM コルチェスター・エマーシング債券マザーファンド*
新興国株式	エマーシング株式またはエマーシング株式を主要投資対象とする証券投資信託

※エマーシング債券の運用指図に関する権限を、コルチェスター・グローバル・インベスターズ(シンガポール)に委託します。なお、コルチェスター グローバル インベスターズ(シンガポール)は、コルチェスター グローバル インベスターズに運用の一部を再委託します。

- ・ターゲットイヤーに向けて各マザーファンドへの配分比率は変更されます。
また、ベビーファンドから直接、株式や債券に投資する場合があります。
- ・一部のマザーファンドへの投資比率がゼロとなる場合があります。

コルチェスター・グローバル・インベスターズについて

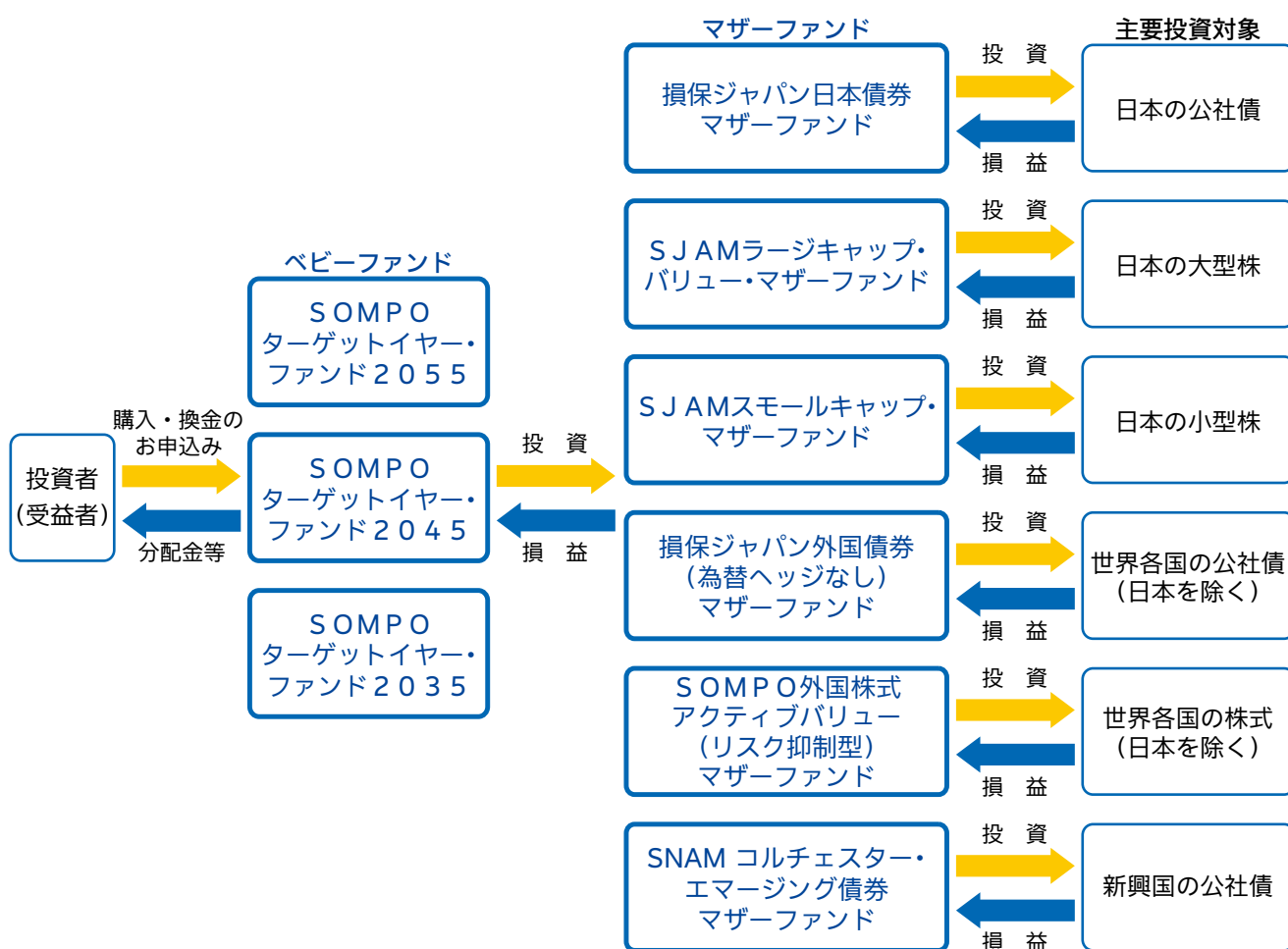
1999年設立。ロンドンを拠点とする、ソブリン債券(各国の政府または政府関係機関が発行、または保証している債券)と為替の運用に特化した運用会社です。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

各ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」（各ファンド）とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「各マザーファンド」において行う仕組みです。ただし、エマージング株式またはエマージング株式を主要投資対象とする投資信託証券については直接投資を行います。



ファンドの目的・特色

主な投資制限

- 株式への実質投資割合は、各ファンドの信託財産の純資産総額に対し以下の比率とします。

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	制限を設けません。
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	制限を設けません。
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	70%以下

- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

分配方針

毎決算時(原則として11月2日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当収入と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。
ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

中長期的な観点から、複利効果による資産の成長を目指すために分配を抑えるファンドです。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様には帰属いたします。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

<input checked="" type="checkbox"/> 資産配分のリスク	ファンドの基準資産配分比率が収益の源泉となる場合もありますが、配分比率が高い資産の価格が下落した場合等には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
<input checked="" type="checkbox"/> 価格変動リスク	株式や公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。 また、一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
<input checked="" type="checkbox"/> 信用リスク	株式や公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式や公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
<input checked="" type="checkbox"/> 流動性リスク	国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
<input checked="" type="checkbox"/> 為替変動リスク	外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。 為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となる場合があります。

● その他の留意点

- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

● リスクの管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に対する取組方針に基づき、運用担当部から独立した部署及び社内委員会において運用に関する各種リスク管理を行います。

投資リスク

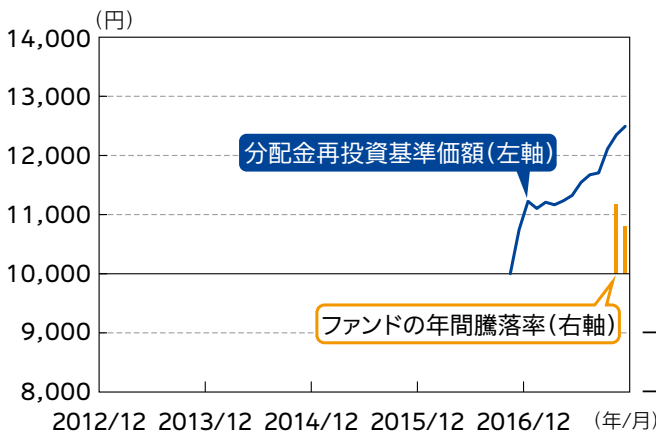
参考情報

ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

※データは、設定日より掲載しています。

2012年12月～2017年11月

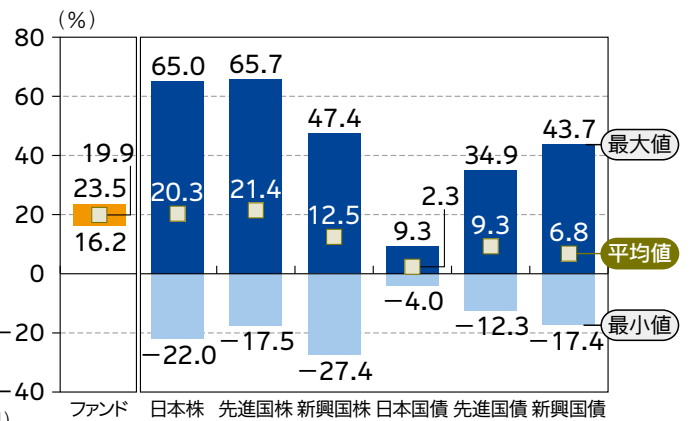
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055



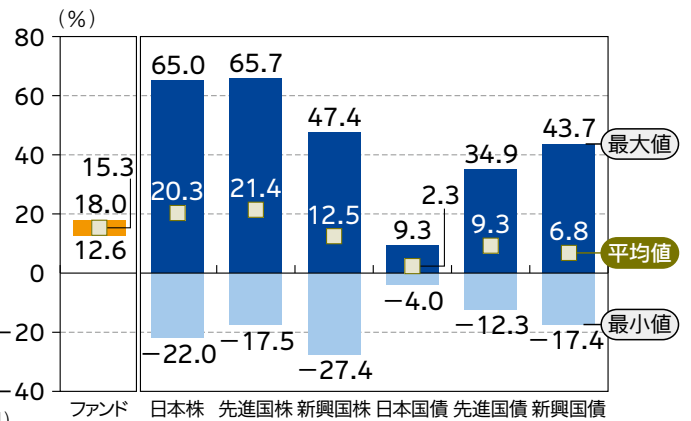
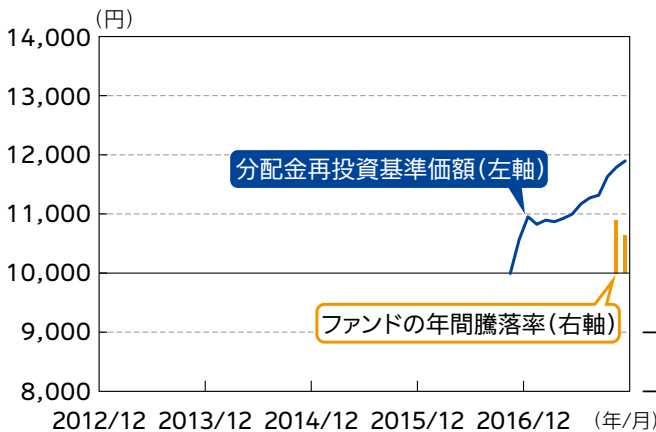
ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

※ファンドと代表的な資産クラスの対象期間が異なりますので、ご注意ください。

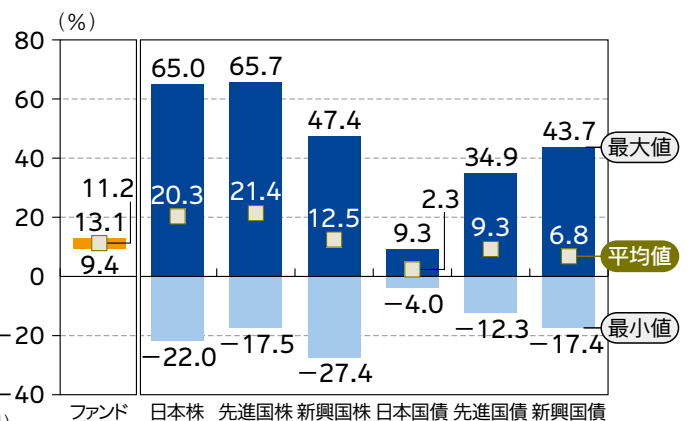
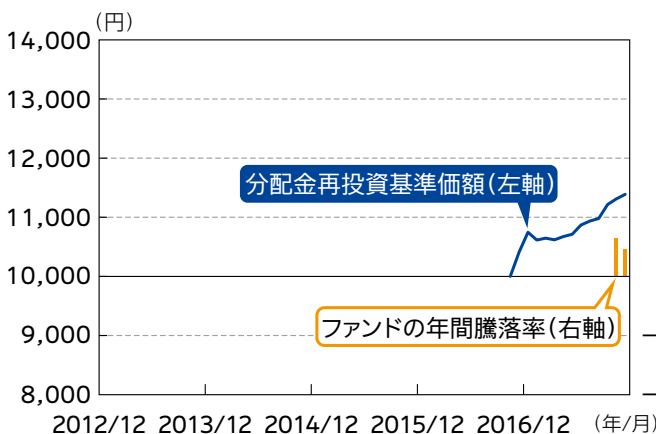
ファンド : 2017年10月～2017年11月
代表的な資産クラス: 2012年12月～2017年11月



SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045



SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035



投資リスク

- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年のグラフになります。

- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	J PモルガンGBI-EM グローバル・ディバースファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

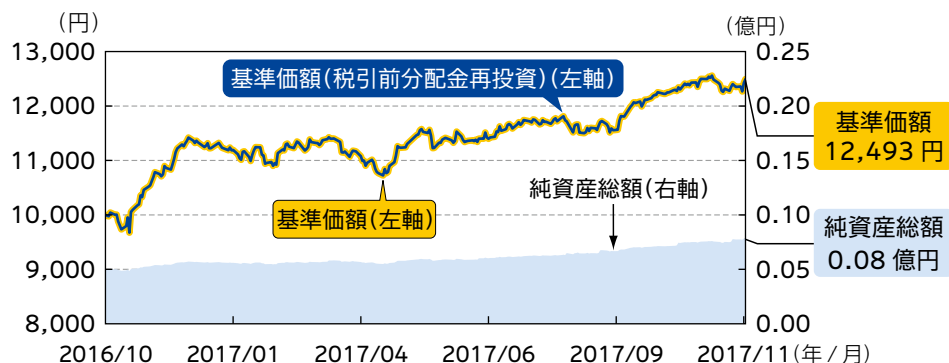
運用実績

基準日:2017年11月30日

基準価額・純資産の推移 2016/10/25 ~ 2017/11/30

分配の推移

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055

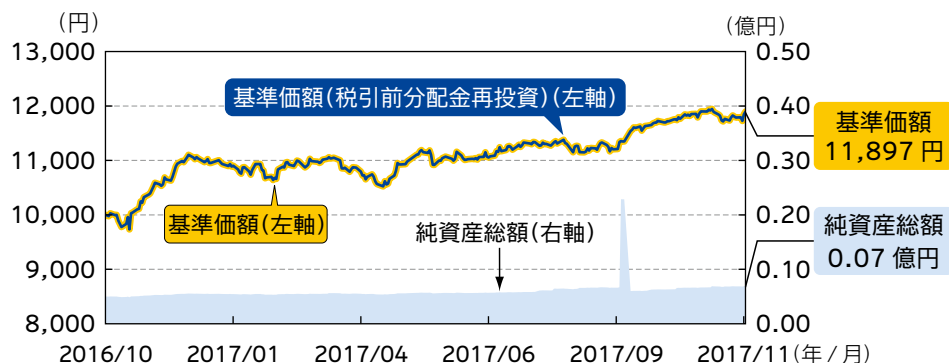


SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055

2017年11月	0円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

● 1万口当たり、税引前

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045

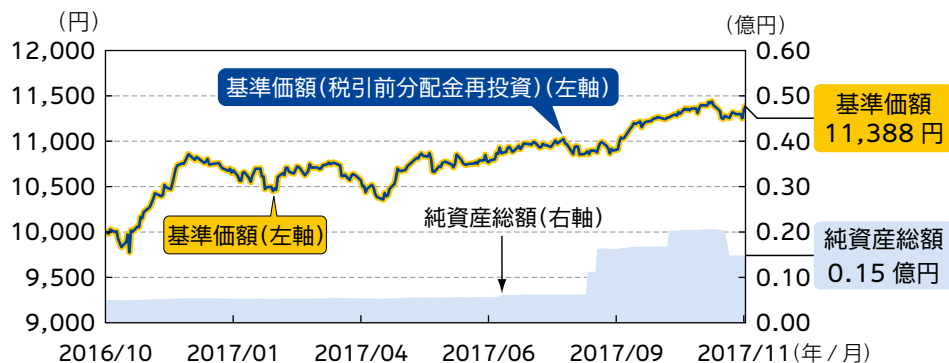


SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045

2017年11月	0円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

● 1万口当たり、税引前

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035



SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035

2017年11月	0円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

● 1万口当たり、税引前

- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものと計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

運用実績

● 主要な資産の状況

資産別構成	SOMPO		
	ターゲットイヤー・ ファンド2055	ターゲットイヤー・ ファンド2045	ターゲットイヤー・ ファンド2035
資産の種類	純資産比	純資産比	純資産比
損保ジャパン日本債券マザーファンド	6.73%	21.47%	33.67%
SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド	17.18%	14.07%	13.12%
SJAMスモールキャップ・マザーファンド	16.87%	13.83%	12.95%
損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	2.88%	2.95%	5.57%
SOMPO外国株式アクティブバリュー(リスク抑制型)マザーファンド	35.01%	26.08%	14.24%
SNAM コルチェスター・エマージング債券マザーファンド	2.07%	6.54%	11.36%
ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF	16.28%	12.67%	6.99%
コール・ローン等	2.96%	2.38%	2.10%
合計	100.00%	100.00%	100.00%

● 損保ジャパン日本債券マザーファンド

組入上位5銘柄

	銘柄名	種類	償還日	純資産比
1	380 2年国債	国債証券	2019/09/15	13.3%
2	381 2年国債	国債証券	2019/10/15	6.5%
3	344 10年国債	国債証券	2026/09/20	5.3%
4	133 5年国債	国債証券	2022/09/20	3.6%
5	55 30年国債	国債証券	2047/06/20	3.5%
組入銘柄数			83銘柄	

● SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド

組入上位5銘柄

	銘柄名	業種	純資産比
1	第一生命HLDGS	保険業	8.4%
2	本田技研	輸送用機器	8.3%
3	新日鐵住金	鉄鋼	7.6%
4	JFEホールディングス	鉄鋼	7.2%
5	三菱重工業	機械	6.9%
組入銘柄数			26銘柄

● SJAMスモールキャップ・マザーファンド

組入上位5銘柄

	銘柄名	業種	純資産比
1	ケーズホールディングス	小売業	3.8%
2	ジーエス・ユアサコーポ	電気機器	3.2%
3	シチズン時計	精密機器	3.1%
4	青山商事	小売業	3.0%
5	伊予銀行	銀行業	2.9%
組入銘柄数			72銘柄

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

運用実績

● 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

組入上位5銘柄						
	銘柄名	発行国	種類	通貨	償還日	純資産比
1	US TREASURY N/B 1.25%	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2019/06/30	13.4%
2	US TREASURY N/B 1.875%	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2022/02/28	7.8%
3	US TREASURY N/B 2.125%	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2024/02/29	6.2%
4	BUNDESSCHATZANW 0.0%	ドイツ	国債証券	ユーロ	2019/06/14	5.4%
5	BTPS 1.35%	イタリア	国債証券	ユーロ	2022/04/15	5.3%
組入銘柄数					124銘柄	

● SOMPO外国株式アクティブバリュー(リスク抑制型)マザーファンド

組入上位5銘柄					
	銘柄名	通貨	発行国/地域	業種	純資産比
1	FACEBOOK INC-A	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	2.6%
2	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ・ドル	アメリカ	ヘルスケア	2.5%
3	ALPHABET INC-CL A	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	2.3%
4	WELLS FARGO COMPANY	アメリカ・ドル	アメリカ	金融	2.2%
5	NESTLE SA-REGISTERED-B	スイス・フラン	スイス	生活必需品	2.2%
組入銘柄数			84銘柄		

● SNAM コルチェスター・エマージング債券マザーファンド

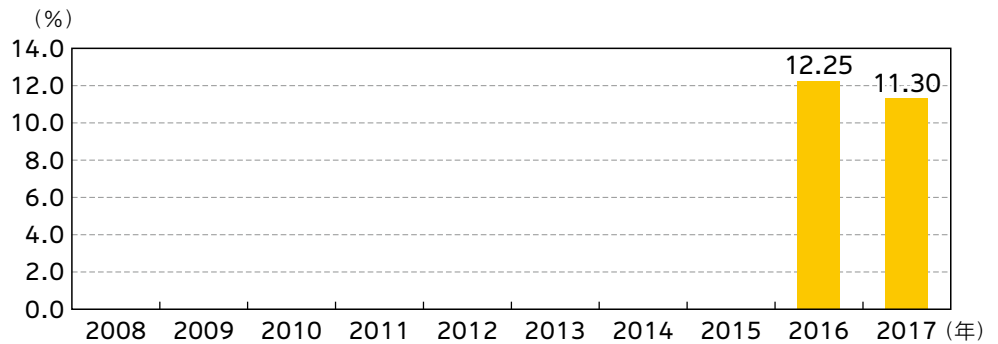
組入上位5銘柄						
	銘柄名	発行国	種類	通貨	償還日	純資産比
1	COLOMBIA TES 10.0%	コロンビア	国債証券	コロンビア・ペソ	2024/07/24	5.6%
2	BRAZIL NTN-F 10.0%	ブラジル	国債証券	ブラジルレアル	2021/01/01	5.3%
3	BRAZIL NTN-F 10.0%	ブラジル	国債証券	ブラジルレアル	2023/01/01	5.1%
4	MEXICAN BONOS 10.0%	メキシコ	国債証券	メキシコ・ペソ	2024/12/05	4.8%
5	REP SOUTH AFRICA 10.5%	南アフリカ	国債証券	南アフリカ・ランド	2026/12/21	4.3%
組入銘柄数					56銘柄	

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

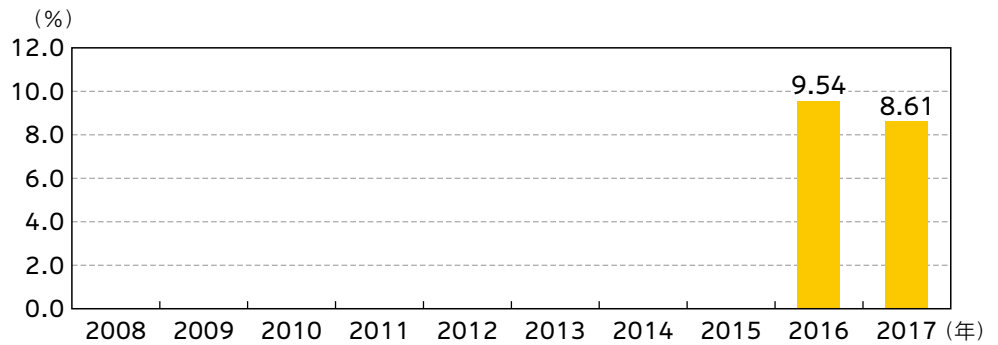
運用実績

● 年間収益率の推移（暦年ベース）

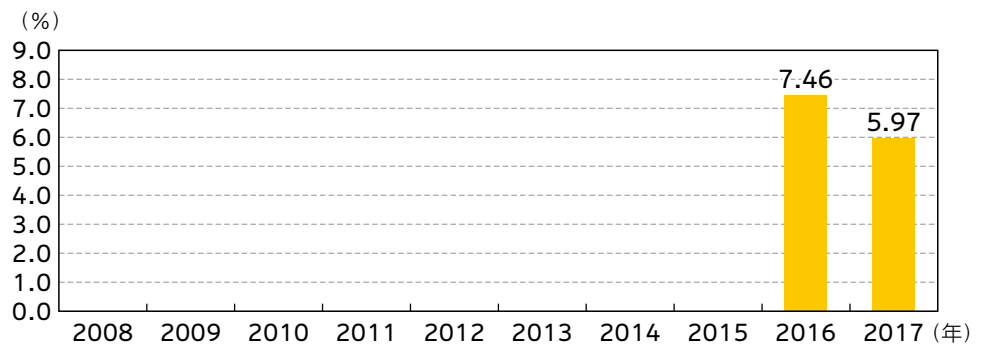
● SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055



● SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045



● SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035



- ファンドの年間収益率は基準価額（税引前分配金再投資）を使用して計算しています。
- 2016年は設定日（10月25日）から年末、2017年は年初から基準日までの収益率です。
- 各ファンドはベンチマークを設定していません。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込不可日	<ul style="list-style-type: none">・ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ユーロネクスト・パリのいずれかの休業日・ニューヨーク、ロンドンまたはシンガポールの銀行の休業日
申込締切時間	原則として午後3時まで(販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。)
購入の申込期間	平成30年2月2日から平成31年2月1日まで ※申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	無期限(設定日 平成28年10月25日)
繰上償還	各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則、11月2日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。 販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。

手続・手数料等

信託金の限度額	各ファンド5,000億円
公 告	委託会社のホームページ(http://www.sjnk-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

● ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時手数料	購入価額に 2.16%(税抜2.0%)を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価			
信託財産留保額	ありません。				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して以下の率を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときに、各ファンドから支払われます。			運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率	
	< SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055 >				
	期間	信託報酬率 (年率)	内訳 (税抜 年率)		
			委託会社	販売会社	受託会社
2055年の決算日まで	1.2204% (税抜1.13%)	0.50%	0.60%	0.03%	
2055年の決算日の翌日以降	0.7884% (税抜0.73%)	0.35%	0.35%	0.03%	
< SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045 >					
期間	信託報酬率 (年率)	内訳 (税抜 年率)			
		委託会社	販売会社	受託会社	
2045年の決算日まで	1.2204% (税抜1.13%)	0.50%	0.60%	0.03%	
2045年の決算日の翌日以降	0.7884% (税抜0.73%)	0.35%	0.35%	0.03%	
< SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035 >					
期間	信託報酬率 (年率)	内訳 (税抜 年率)			
		委託会社	販売会社	受託会社	
2035年の決算日まで	1.2204% (税抜1.13%)	0.50%	0.60%	0.03%	
2035年の決算日の翌日以降	0.7884% (税抜0.73%)	0.35%	0.35%	0.03%	

手続・手数料等

運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用(信託報酬)を対価とする役務の内容	
	委託会社	ファンドの運用の対価
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	<p>委託会社の報酬には、SNAM コルチェスター・エマージング債券マザーファンドの運用指図に関する権限を委託したコルチェスター グローバル インベスターズ(シンガポール)への投資顧問報酬が含まれます。</p> <p>投資顧問報酬の額は、各ファンドに属するSNAM コルチェスター・エマージング債券マザーファンドの時価総額に当該計算期間を通じ、毎日、年率0.49%を乗じて得た額とします。</p> <p>なお、コルチェスター グローバル インベスターズ(シンガポール)は、コルチェスター グローバル インベスターズに運用の一部を再委託します。〔ファンドの運用の対価〕</p>	
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.004752%(税抜0.0044%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用* 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 <p>※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ● 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ● 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に依りて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は平成29年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

手続・手数料等

追加的記載事項

下記を総称して「SOMPOターゲットイヤー・ファンド」
または、総称してあるいは個別に「ファンド」ということがあります。

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035



この説明書は、一般社団法人 ユニバーサル コミュニケーション
デザイン協会が、第三者の公正な審査を経て、ユーザーにとって
見やすく配慮されたデザインであると認証したものです。